

知っておきたい年金のこと

20歳になったら国民年金に加入しましょう。

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどに年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入手続きが必要なのは

学生や自営業者などの方で、20歳になって第一号被保険者となる方です（学生、自営業者等、フリーターや無職の方も含まれます）。

手続きは役場保健福祉課戸籍担当でお願いします。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行います。



ですので、個別の手続きは必要ありません。

保険料は、

月額15,020円

国民年金の第一号被保険者の平成23年度の保険料額は、月額15,020円です。

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となつていると、老後に年金を受けられなくなつたり、年金額が低くなつたりする恐れがあります。また

控除証明書専用ダイヤル

【専用ダイヤル電話番号】

0570 070 117 (ナビダイヤル)
(I P 電話、 P H S 電話は 03 6700 1130)

【受付期間】

11月1日～平成24年3月15日

【受付時間】

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
*月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで受付

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

* 祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

おかけ間違いには十分ご注意ください。

富良野警察署占冠駐在所の人事 (10月1日)



占冠駐在所 木野恭介
(きの きょうすけ)

前任地 函館中央警察署(4年半)
(24歳の独身)

特技 スポーツ、格闘技(昔、テコンドーをやっていました)

体を動かすことは基本的に好きです。

抱負 初めての駐在所勤務で分からないことが多々ありますが、元気よくがんばっていかうと思しますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

た「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。
国民年金についてのお問い合わせは、役場保健福祉課戸籍担当、または旭川年金事務所(0166271611)にお問い合わせください。

保健福祉課 戸籍担当
電話 56 2123

占冠村の放射線量の状況(10月)

放射線量測定記録

【単位：マイクロシーベルト】

測定年月日	測定場所	天候	測定時刻	測定値(平均)
10月12日(水)	中央小学校グラウンド	くもり	11時20分	0.055
	双民館グラウンド	くもり	11時35分	0.049
	占冠地域交流館グラウンド	くもり	11時45分	0.054
	トナム小中学校グラウンド	くもり	10時00分	0.059
	占冠へき地保育所グラウンド	くもり	11時55分	0.037
	トナムへき地保育所グラウンド	くもり	10時15分	0.043

10月の計測値は平常値です。

測定値は、5回計測した平均値です。

北海道のモニタリング測定値(0.022~0.078)と比較して平常値と判断されます。

「北海道における空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで確認できます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/zenndoumonita.htm>

お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



未来の画伯たちの作品に感動！ 保育園児による消防車の写生会を実施

9月27日に占冠へき地保育所の園児達が消防車の写生会を行いました。

園児達は消防車と救急車のどちらか好きな方を選び、先生から「書いていいですよ～」と声がかかると真剣な眼差しで筆を走らせていました。

画用紙いっぱいダイナミックな消防車を書く子から、救急車に書いてある漢字まで忠実に書く子など未来の画伯たちの絵にただただ感心するばかりでした。

これから本格的な冬に突入します。占冠村は例年通り厳しい寒さに襲われることでしょう。ストーブなどの暖房器具の取扱いには十分注意して長い冬を乗り越えましょう。



救急出場状況（9月分）

急病	6件	(6人)
交通	2件	(0人)
その他	1件	(0人)
9月計	9件	(6人)
累計	93件	(98人)
()内は搬送人員		

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

ドライバーを対象とした安全運転教育

道内の自動車教習所では、運転免許を持っているが運転に自信のない、いわゆるペーパードライバーの人、更なる安全運転のレベルアップを図りたい人または、高齢により身体機能が低下をしていると思われる人など様々なニーズにあわせた安全運転教育を実施しています。

これら安全運転教育は、道路交通法第108条の32の2に基づき、公安委員会から認定を受けた各自動車教習所が有料で行っている「運転免許取得者教育」制度です。
交通事故防止のため、是非多くの皆様が受講することをお勧めします。

安全運転教育の種類

- ペーパードライバー等教育（大型・中型・普通・二輪）
一輪車・普通車等の運転経験が少ない人、運転に自信がない人などに対して、安全運転に必要な座学・運転技能などを行い、自信をもって運転できるように指導を行うものです。
- 高齢者運転教育
70歳以上の高齢運転者を対象に、高齢運転者に見られる身体機能低下の状況を運転適性検査や運転技能により適正に判断

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

1703日

SS 平成23年10月20日現在

交通安全 SAFTY DRIVE

し、運転に必要な操作を的確に行うことができるように指導を行うものです。

また、この教育には高齢者講習の対象者が、運転免許の更新期間の満了日前6か月以内に受講した場合、運転免許更新時の高齢者講習が免除される講習もあります。

● ドライバー習熟教育
プロドライバーなどに対し、安全運転に必要な知識や運転実技を身につけるため、座学・運転技能を行い、運転者としての更なる資質の向上を図るために行う教育です。

● その他
上記の各教育のほか、冬道など地域の特性に合わせた教育「70歳未満の更新時講習同教育」「自動二輪車の二人乗り運転（高速道路等）に関する教育」もあります。

詳細なご案内について
講習内容・講習時間・講習料金等は、各自動車教習所によって異なりますので、詳細については、直接自動車教習所にお問合せください。

いつも
ブレーキの準備を！